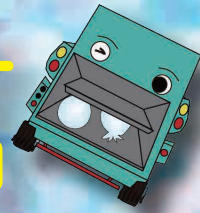




リリクル通信



vol.37 令和5年6月 和歌山市環境部

6

月は、環境月間です。



環境省では6月5日を環境の日とし、その6月を環境を考える環境月間と定めています。

「エコ」とは、エコロジー（環境にやさしく）とエコノミー（経済）の意味があり環境にやさしくすることは、家計にもやさしくなります。環境月間の機会に、わたしたちの生活を見直してみませんか？

使わないときは、
プラグを抜いて



使わないときは、
蛇口を閉めよう



詰め込み過ぎず
開閉も少なくしよう

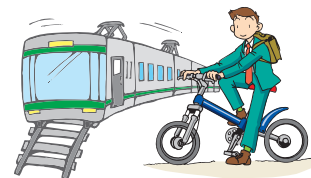


不要な明かりは、
こまめに消そう



3Rも忘れずにね～

公共交通機関や
自転車を利用しよう



▶電気自動車（EV）の購入を補助します

太陽光発電などの再生可能エネルギーにより給電することを条件に
電気自動車（EV）の購入を補助します。



詳細は市 HP へ

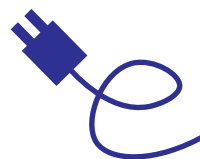
★補助額＝上限 30 万円

★補助対象車＝令和 5 年度に購入した自家用の電気自動車

※再生可能エネルギーにより給電する設備が自宅にあること

★申請期間＝令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 2 月末 ※予算がなくなり次第受付終了

★申請方法＝申請書類を窓口（市役所 6 階・環境政策課）に持参



ゼロカーボン アクション30

脱炭素社会の実現に向けて、ひとりひとりができることを

ゼロカーボン・ドライブ

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と
電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド（PHEV）、燃料電池
自動車（FCV）を活用した、走行時の CO₂排出量がゼロのドライブです。



買い替え時なら
ゼロカーボン・ドライブを

環境パネル展を 実施します

★期間
6月26日（月）

★時間
8：30～17：15

★場所
市役所1階ロビー

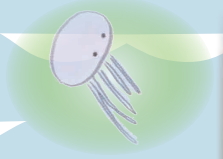
※状況により中止することがあります

環境出前講座

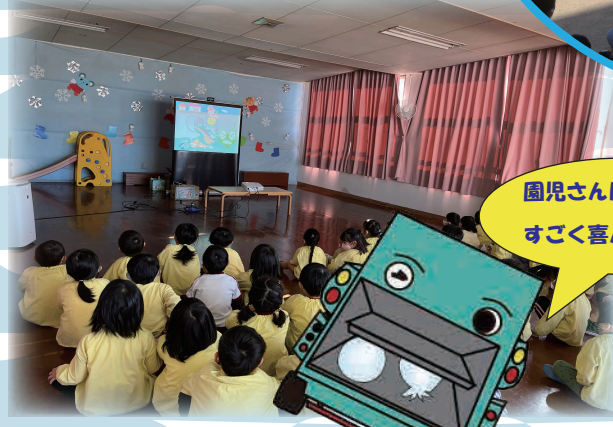
環境部では、各地区の学校等を訪問し、出前講座を行っています。講座では、小学4年生に向けて、和歌山市のごみ（3Rでごみ減量）や生活排水（海や川をきれいにかえる）についての話をし、環境をより良くしていくためにはどうすればいいかなど、みんなで意見を出しあって、子どもたちが和歌山市の環境について考える学びの場を提供しています。



ごみの分別や海や川をきれいにする話を真剣に聞いてくれているよ



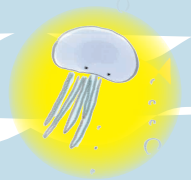
パッカー車も見学できるんだね



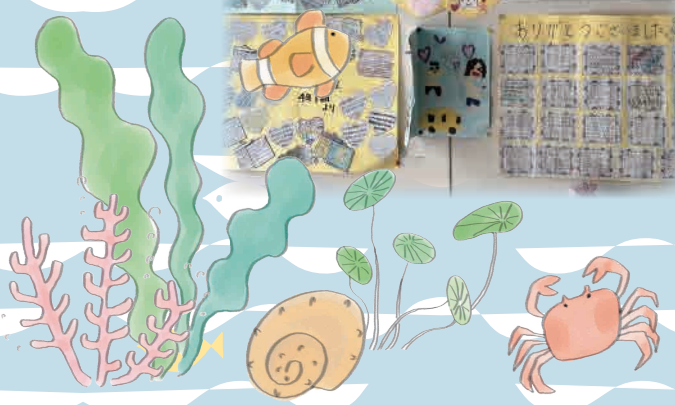
園児さんは、すごく喜んでくれるよ



10月～3月は、幼稚園・保育所などで、環境紙芝居とパッカー車見学をしています。



皆様からのお礼の手紙
いつもたくさん
ありがとうございます





ごみ減量推進員の声



推進員のみなさん地区の活動報告
ありがとうございます。

活動報告

- ごみ出しの状況確認、違反ごみに張り紙をして注意喚起
- 集積場所の清掃、回収品目の案内看板の設置、ネットの修理等
- 不法投棄への対応（防止看板の設置、通報等）
- ごみ出しのルールやマナー、ごみ減量の啓発について回覧板の作成
- 自治会等でごみの分別や減量についての啓発



いろいろな意見を
いただきました。

御意見など

- 一般ごみの前日出しがなかなか改善に至らない。
- 一般ごみの袋に新聞や雑がみが入っていることが多い。
- ペットボトルのキャップとラベルをはがしてくれる人が多くなった。
- 地域の方に雑がみの分別協力をお願いしており、少しずつ効果が出てきた。
- ごみ出しマナーについての回覧板を回し、住民が自主的にカラス除けネットをしてくれるようになった。

※令和4年度活動報告書の一部を抜粋しました。



不法投棄監視ボランティアの募集

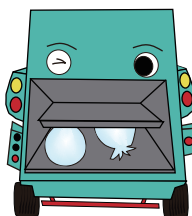
ボランティアの方に、自主的に地域のパトロールを行っていただき、ごみの不法投棄を未然に防止することを目的としています。

(活動例)

- ・散歩時にパトロール
- ・不法投棄物を発見したときは市へ連絡
- ・不法投棄をしている現場を見つけたときは警察へ連絡



- ☆ベストは市が貸与します。
- ☆活動中のけがや事故に備えて保険に加入します。
(保険料は市が負担します。)



※任期は、毎年度末に継続の意思確認を行います。

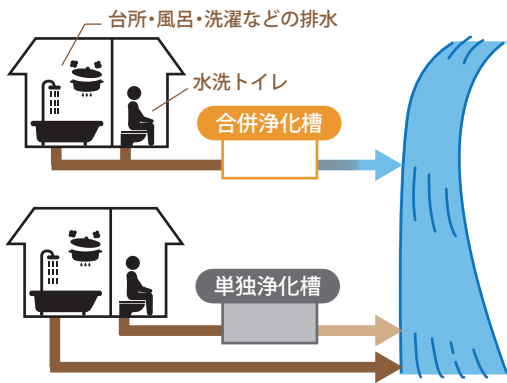
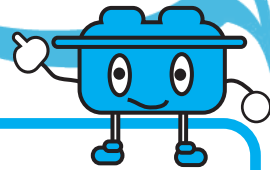
合併処理浄化槽へ切り替えましょう！

「単独処理浄化槽」・「くみ取り便槽」を合併処理浄化槽に改造※する場合、設置費用の補助金に加え、**配管工事費用・撤去等費用の補助金を上乗せします。**

※改造とは、使用中の既存建物において、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えるものです。住宅の建て替えは含みません。

対象区域 公共下水道事業計画区域と集落排水整備区域を除く区域
 補助対象 令和5年4月以降に着工し、令和6年3月末日までに合併処理浄化槽の設置工事が完了する個人住宅
 【他にも諸条件があります。詳しくはホームページ、または浄化衛生課までお問合せ下さい。】
 受付期間 令和5年6月12日（月）～令和6年1月31日（水）
 問合せ先 浄化衛生課：☎073-435-1067

補助は予算の範囲内で行いますので、予算がなくなり次第受付終了となります。



「単独処理浄化槽」は、し尿を処理するだけで、「汲み取り便所」と同じく、生活雑排水を未処理のまま河川等に放流するため、川や海を汚してしまいます。水環境の保全と公衆衛生向上のため、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

よくある質問コーナー / 折れた傘は？

これから雨の季節です。傘の出番が多くなり折れて使えなくなると、問い合わせがよくあります。**傘は、粗大ごみで回収しています。**粗大ごみは、青岸ストックヤードへ自己搬入していただくか、持ち込みが困難な場合は、電話で収集の申し込みができます。

粗大ごみ受付センター TEL 0570-666-202

傘は、粗大ごみなんだね



和歌山市民憲章



わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

(昭和41年11月3日制定)

■発行／和歌山市一般廃棄物課

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市 LINE 公式アカウントやリリクルネットにも掲載しています。ぜひ、ご利用ください

リリクルネット：http://www.rerecle.net/

和歌山市 HP：http://www.city.wakayama.wakayama.jp

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp



ライン公式アカウント



リリクルネット